

「警備員になろうとする者の講習」 受講案内及び講習概要

この講習は、警備員の資質として必要な法令の知識、礼式と基本動作、基本的な技能を習得し、最終日の修了考査(学科試験・実技試験)に合格するための学科講義・実技訓練で構成されています。

実技科目には激しい動きもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方は、医師に相談するなどして受講に支障がないことをご確認ください。

1. 開催の講習の種別 特別講習 交通誘導警備業務2級
2. 開催の講習予定人員 本講習30名 **(15名未満の場合は中止することがあります。)**
3. 開催の日時及び場所等

	時 間	場 所	備 考
第1日目 (11/24)	8:45~18:00 (8:15~受付)	(一社)愛媛県警備業協会 愛媛県松山市一番町2-6-15 伊予鉄会館別館2階	受付時に検温 いたします。
第2~3日目 (11/25・26)	9:00~18:00 (8:30~受付)		
第4~5日目 (12/1・2)			
第6日目 (12/3)	9:00~17:00 (8:30~受付) 修了考査 11:00~17:00	愛媛青少年ふれあいセンター 愛媛県松山市上野町甲650	

※気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールが変更となる場合があります。

※天変、地変、疫病の流行などの影響により中止することがあります。

4. 受講対象

この特別講習は、どなたでも受講できます。

しかし、18歳未満の方、警備業法第3条第1号~第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方は、修了考査に合格した場合であっても、公安委員会から合格証明書は交付されませんのでご注意ください。また、心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの疾患がなく、健康で講習の課程に耐えられることが必要となります。

5. 受講料

79,200円(税込) - ゆうちょ銀行の払込用紙を使用してお振込みいただきます。

原則として、一度振り込んだ受講料は、講習が中止の場合を除き、いかなる理由でもお返しできません。受講中の体調不良や怪我による途中離脱についても同様です。
なお、払込取扱票の受領証をもって領収書に代えさせていただきます。

※ お申込みされた講習のキャンセルについて

お申込み後に、「警備員になろうとする者の講習」をキャンセルされる場合は警備員特別講習事業センター事務局までご連絡ください。

キャンセルポリシー

講習をキャンセルされる場合は、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生いたします。申込み前に必ずご確認ください。

◎キャンセル料

1. 講習当日欠席、連絡なしの不参加、講習途中欠席：受講料金の 100%
2. 本申込み終了(講習料金納付後)後のキャンセル：受講料金の 100%
3. それ以前(講習料金納付前)のキャンセル：無料

開催中止のご連絡

天変・地変、降雪などやむを得ない場合を除き、講習を中止する場合は、原則として講習開催の前日までに事務局よりWEBサイトでご案内いたします。また、その際の受講料は全額ご返金いたします。(手数料は当方で負担します)

お問い合わせ窓口

一般社団法人警備員特別講習事業センター 事務局
〒163-0032 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 32 階
電話：03-5321-7655 (平日 9 時～17 時) FAX：03-5321-6085

6. 修了考査(学科・実技試験)合否判定基準

講習第 6 日目(最終日)に修了考査(学科試験及び実技試験)を実施します。

【注意】

学科講義・実技訓練すべてを履修した方が、最終日の学科試験及び実技試験を受験することができます。講習期間中に、けが・病気・体調不良等によって見学、遅刻・早退・欠席した場合は、試験を受けることができません。

修了考査の学科試験は 20 問で 100 点満点、実技試験は 6 科目合計 100 点満点です。両方とも 90 点以上で合格となり、どちらか一方でも 90 点に満たない場合は不合格となります。

修了考査に合格された方には交通誘導警備業務 2 級の「講習会修了証明書」を交付いたします。この証明書を元に都道府県公安委員会に申請することで、警備業務検定の合格証明書を取得できます。

7. 講習カリキュラム

講習は、学科講義・実技訓練 42 時限と修了考査 4 時限(学科、実技)の計 46 時限で構成されています。1 時限は 50 分で、適宜休憩時間を挟みます。なお、講義及び訓練の進捗状況、当日の気象状況等によってスケジュールを変更することがあります。

	時 間	講習内容
第 1 日目	8 : 45～18:00	[オリエンテーション] 講習中の諸注意等 [学科] 警備業務の基本的事項 救急法、護身術 学科に基づく実践演習
第 2 日目	9 : 00～18:00	[学科] 関係法令 警察機関等への連絡 学科に基づく実践演習
第 3 日目		[学科] 車両の誘導など 学科に基づく実践演習
第 4 日目		[実技] 内容の把握と訓練
第 5 日目		[実技] 練度の向上
第 6 日目	9 : 00～17 : 00	[実技] 試験前の総括 修了考査（実技試験・学科試験）

※ 気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールを変更する場合があります。

※ 実技科目は、以下の科目です。

● 交通誘導警備業務

- ① 大旗による車両誘導要領
- ② 後進誘導要領
- ③ 警察機関等への連絡要領
- ④ 負傷者の搬送要領
- ⑤ 徒手による護身術
- ⑥ 二次災害防止要領

8. 受講するための要件

心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの重度の疾患が無く、健康で講習の課程に耐え得る体力を有する者であることが必要です。

護身術の実技訓練など、激しく体を動かす実技科目もございます。また、6日間という長期の講習であり、慣れない環境と試験に向けた緊張の中で、期せずして体調を崩して講習途中で辞退される方、さらには救急搬送されて受講中止を余儀なくされる方もいらっしゃいます。持病などをお持ちの方は、医師と相談するなどして受講の可否をご検討していただくようお願いいたします。

※ 18歳未満の方、警備業法第3条第1号～第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方には、検定合格証明書は交付されません。警備業法については電子政府の総合窓口 (<https://www.e-gov.go.jp/>) などでご確認ください。

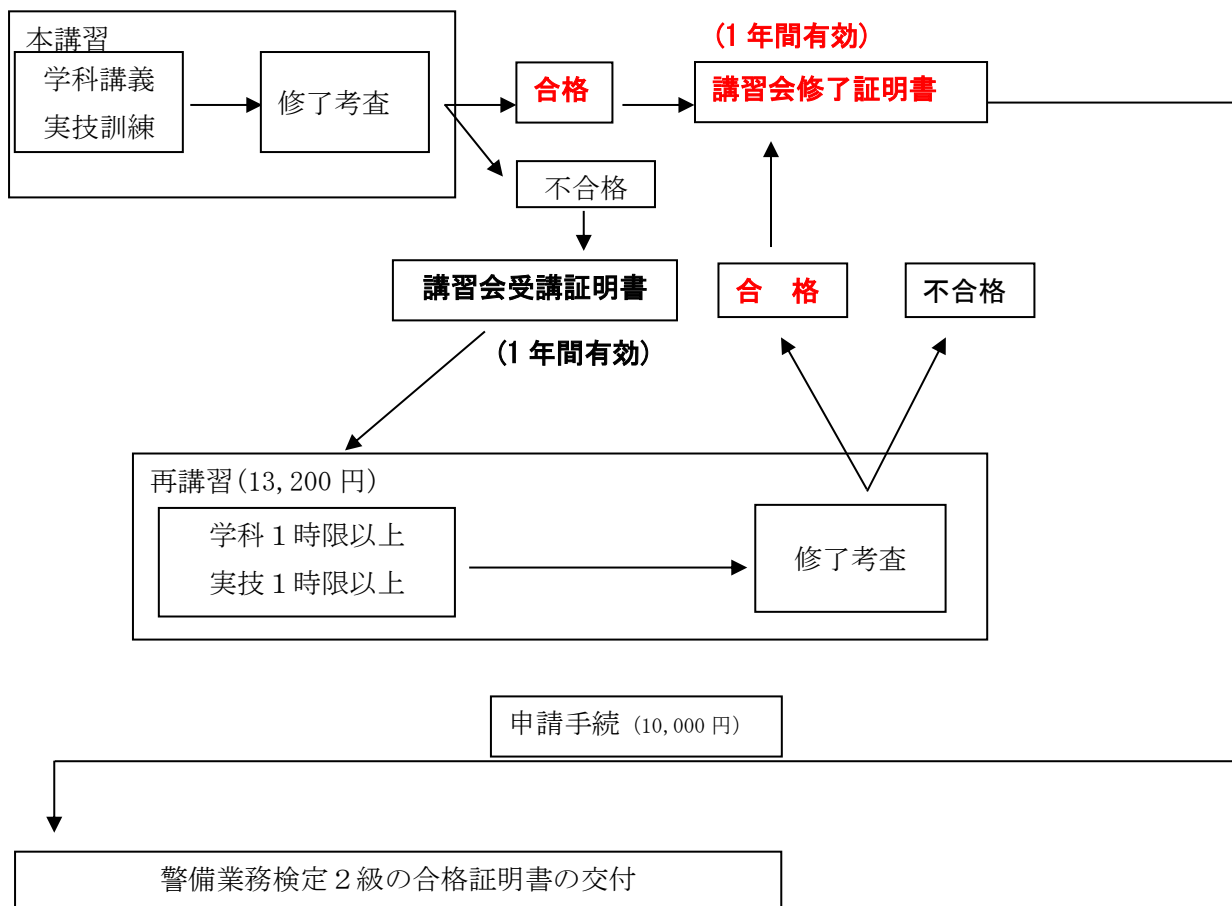
9. 講習会修了証明書の交付～検定合格証明書の交付

本講習の修了考査で合格すると、警備員特別講習事業センターから「講習会修了証明書」(有効期間：1年)が交付されます。これは、警備業務検定の合格証明書の交付申請に必要な添付書類のひとつです。申請書を作成し、ほかの添付書類とあわせて都道府県公安委員会に検定合格証明書の交付申請を行い、欠格事由に該当していなければ警備業務検定の「合格証明書」が交付されます。この合格証明書が交付されてはじめて資格者となります。

10. 受講証明書の交付

本講習の修了考査で不合格であった場合には、「講習会受講証明書」が交付されます。交付後1年以内であれば、全国各地で行われる警備員対象の特別講習会場で、再講習を受講することができます。(1回限り)

※ 特別講習受講から検定合格証明書取得までの流れ



※ 「警備業務検定2級の合格証明書」が交付されると2級検定資格者という扱いになります。

11. 会場の案内について

講習の前半は、「(一社)愛媛県警備業協会」、後半は「えひめ青少年ふれあいセンター」で行います。駅などから会場までの送迎は行っておりません。

宿泊の用意はございませんが、後半会場施設には食堂があり、昼食（1食715円）を注文することができます。ご希望の方は本申込みの手続き時に、申込書類と一緒に注文書の提出をお願いいたします。また、料金の精算は、（一社）愛媛県警備業協会宛に講習初日に現金でお支払いいただきます。（後半3日分2,145円）

●（一社）愛媛県警備業協会（11/24～26 前半会場）

※ 駐車場がございませんので、近隣の時間貸駐車場等をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

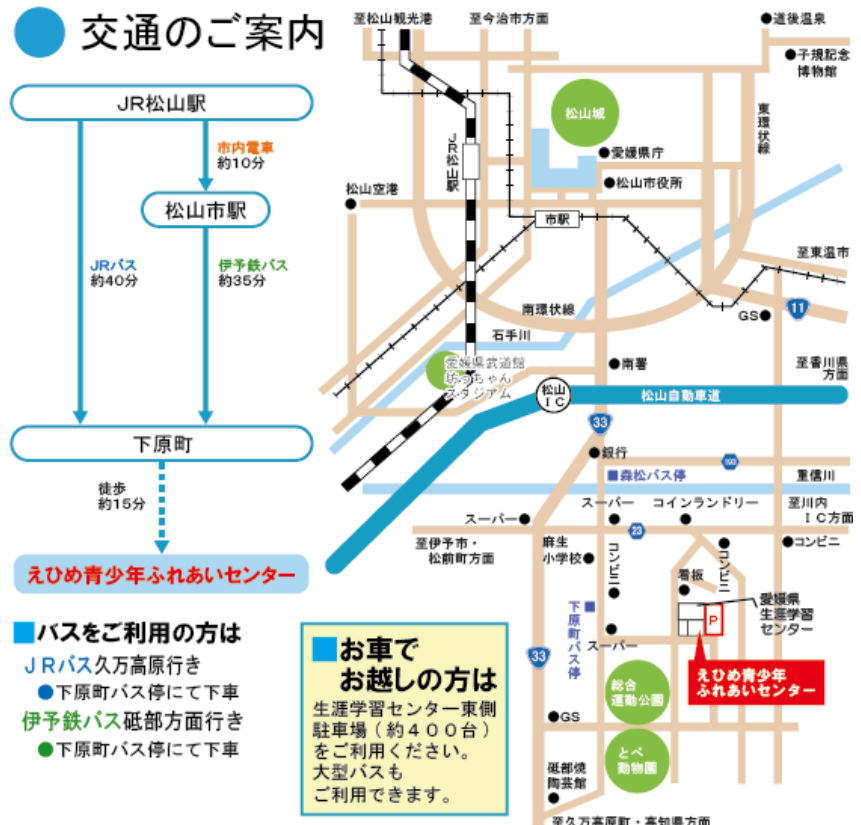


● えひめ青少年ふれあいセンター（12/1～3 後半会場）

自動車をご利用の方
松山自動車道・松山ICから約4km(約15分)。
隣接駐車場(約400台)をご利用ください。

バスをご利用の方
伊予鉄バス
久万高原町・砥部方面・えひめこどもの城行き
下原町バス停下車徒歩1km
JRバス
久万高原方面行き
下原町バス停下車徒歩1km

● 交通のご案内



12. その他

- (1) 一度お振込みいただいた受講料は、原則として、講習が行われなかった場合を除きお返しできませんので、十分に検討してからお申し込みください。
- (2) 今回の講習は、(一社)全国警備業協会が行う「就職氷河期世代の方のための短期資格等習得コース」に参加される方が優先して受講することになります。警備員特別講習事業センターに直接お申込みいただいた方(一般受講希望者)は、コース参加者の確定後、定員に余裕がある場合に限り講習を受講していただけます。その際、コース参加者と一般受講希望者とで定員を超える場合には、一般受講希望者の中で抽選を行い、受講できる方を決定いたします。
- (3) 修了考査(最終日の学科試験及び実技試験)の結果は公表しておりません。
- (4) 講習は、42時限分の学科講義及び実技訓練の受講と4時限分の修了考査(学科試験・実技試験)のカリキュラムになっておりますが、体調不良や講習の進行を妨げる行為、その他最後まで受講が困難であると事務局で判断した場合は、相談・協議のうえで講習の受講を中止していただくことがあります。
- (5) 講習中は、お名前ではなく受講番号でお呼びします。あらかじめご了承ください。
- (6) 全日程の受付時間内に遅れないようお願いいたします。また、講義や訓練の開始時刻や集合場所は、適宜指示をいたしますので時間厳守をお願いいたします。
- (7) 全日程マスク着用での受講となりますので、十分な数のマスクをご用意ください。
- (8) 講習中の服装は特に指定しておりませんので普段着で構いませんが、下衣は長ズボンタイプのものでお願いします(ハーフパンツ、スカートなどは禁止)。また、帽子(野球帽のようなつばのあるもの)を用意していただいております。
- (9) 会場内の一部(体育館)は土足禁止のため、実技訓練で使用する内履き(底面が清潔なスニーカーなど)をご用意ください。
- (10) 実技訓練・試験の際には、他者と接触する科目があります。ご了承ください。
- (11) 学科試験解答用紙はマークシートです。機械で読み取るため鉛筆またはシャープペンシルで記入していただきます。鉛筆等及び消しゴムを必ずご用意ください。
- (12) 「新型コロナウイルス感染予防に係る特別講習受講上の注意事項」をご確認のうえ、講習参加の可否を十分にご検討ください。
- (13) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、借用する予定の会場施設に入場制限がかかる可能性があります。その際には、愛媛県外や大都市圏にお住まいの方の受講をお断りする(会場に入場できないため)場合があります。
- (14) 細部のご案内は、応募手続終了後に申込書類等とあわせてお送りいたしますが、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(警備員特別講習事業センター TEL03-5321-7655)

「警備員になろうとする者の講習」 応募要領等及び仮申込用紙

「警備員になろうとする者の講習」の応募要領等についてご案内いたします。

1. 応募要領

応募は1人1回です。同一人から複数応募があった時は全数無効とします。

受講希望の方は、最終ページの「仮申込用紙」に必要事項をご記入後、長形4号または長形3号の封筒に84円切手を貼付して、表面に返信希望先を記入した返信用封筒を同封してお送りください。返信用封筒がない場合は、無効とさせていただきます。

(返信用封筒で、抽選番号を付した受付控1枚とご案内1枚を返信します。)

なお、同一の企業・団体から複数名の受講を希望される場合は、仮申込用紙の送付を複数名分まとめていただいても構いませんが、返信用封筒は複数名分が入る大きさにしていただき、貼付する切手の額にご注意ください。また、その場合は連絡窓口担当者様のお名前と連絡先をお知らせくださいますようお願いいたします。

受付期間：令和3年10月14日(木)までに必着のものに限り有効

送付先

〒163-0632

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

(一社)警備員特別講習事業センター (な愛媛県) 交通2級申込係あて

2. 抽選方法及び抽選結果発表

10月14日に就職氷河期世代の方のための短期資格等習得コース参加者が確定しますが、定員からコース参加者数を差し引いた数が一般受講希望者の受講枠となります。

一般受講希望者数が受講枠を超える場合には、10月15日に抽選を行い、受講できる方を決定いたします。その後、WEBサイト上で当選者の抽選番号を掲示します。

受講が決定した方には、急ぎ受講申込書類一式を送付いたします。

受講する権利(受講枠)の譲渡は原則として認めませんが、受講料を所属会社等が負担している場合においては、受講者の差替えを認めることがあります。詳しくはお問い合わせください。また、受講する権利の売買は禁止しております。

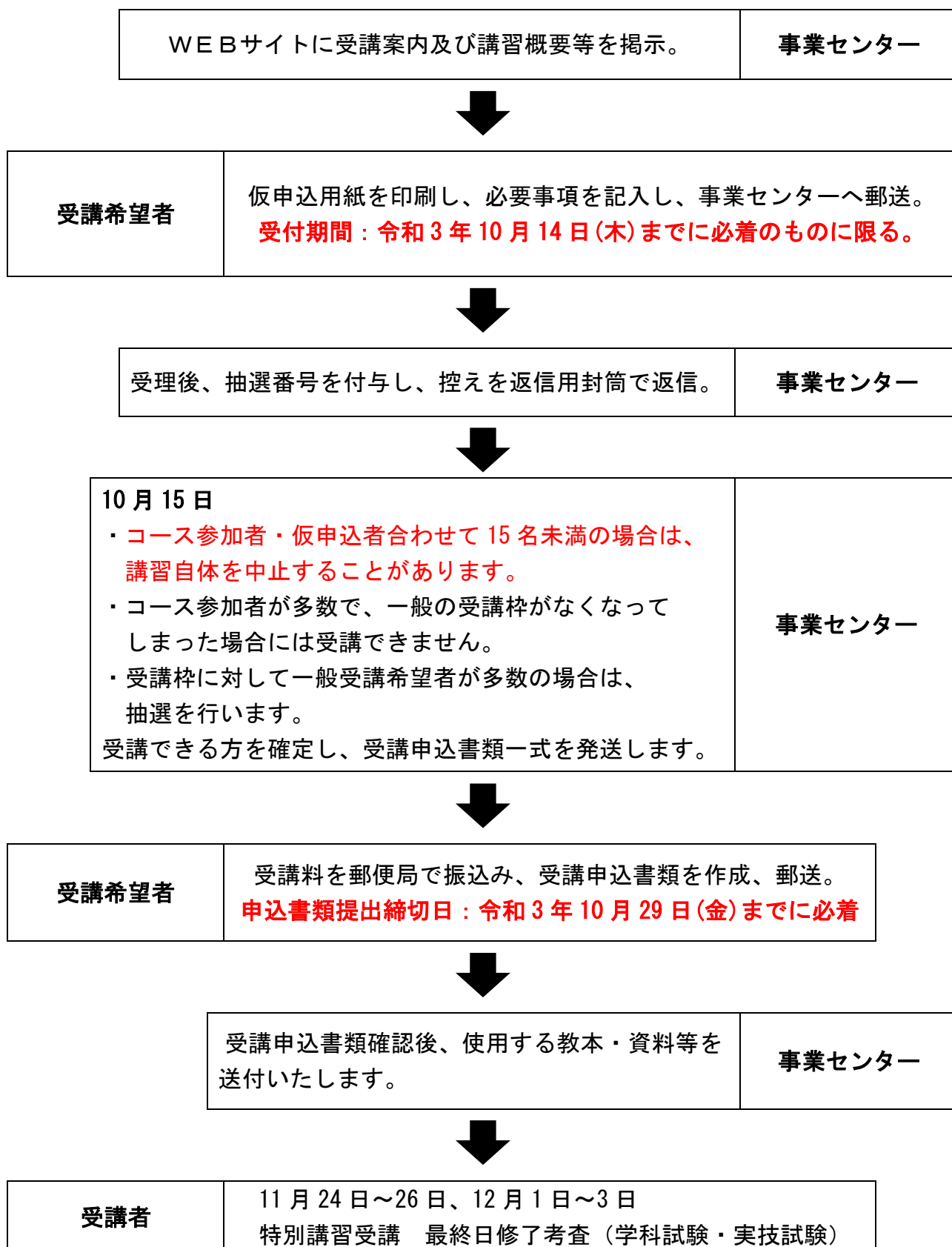
3. 個人情報の取扱いについて

応募、申込み手続きによる個人情報は、適正に管理・保護し、目的以外には利用いたしません。第三者への情報提供は原則として行いませんが、運営委託先団体((一社)愛媛県警備業協会)と一部情報(連絡先など)を共有いたします。ご了承ください。

4. その他

- ・ 「講習案内及び講習概要」(P.1~6)についてよくお読みください。
- ・ 日程に余裕がありませんので、書類到着後、速やかに手続きをお願いいたします。

応募から講習受講までの流れ



講習会修了証明書・講習会受講証明書の発送は12月25日を予定しています。
お手元に証明書が届きましたら、受領書の返送をお願いしています。

特別講習交通誘導警備業務2級(警備員になろうとする者の講習)仮申込用紙

愛媛県

(令和3年11月24日~12月3日実施分)

記載事項は楷書で丁寧に記載してください。

返信用封筒が同封されていない場合は、無効とさせていただきます。

フリガナ		
氏名	(男・女)	(歳)
	(身長 約	cm)
会社名	業種	

自宅住所 (会社は不可)

〒	—	—	—
携帯電話 (—	—)
自宅電話 (—	—)

確認事項 (チェック <input checked="" type="checkbox"/> してください。)	チェック
定員に余裕がある場合に限り受講できることを確認しました。 一般受講希望者が多い場合には抽選になることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
新型コロナウイルス感染予防に係る特別講習受講上の注意事項について 確認しました。	<input type="checkbox"/>

抽選番号	※記入しないでください。
------	--------------